

足腰の強い 熊本農業の 研究基地が誕生

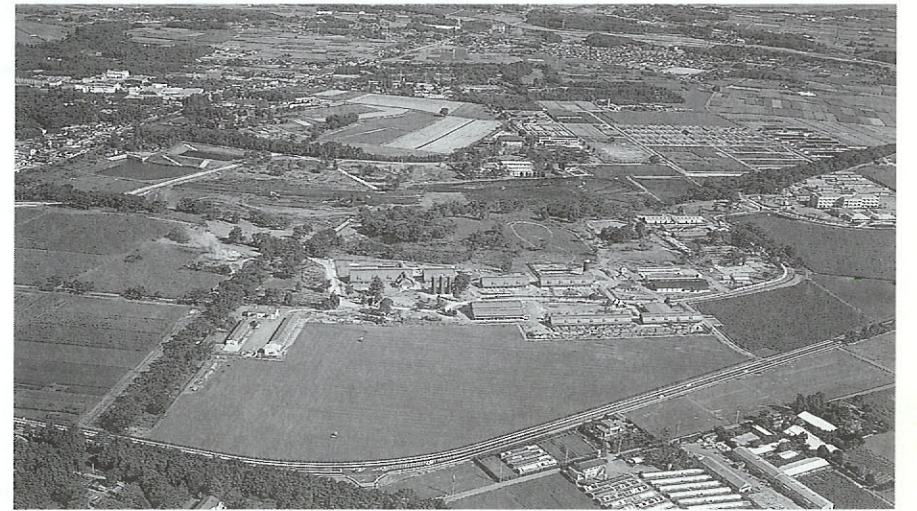
一九八九年(平成元年)四月、菊池郡合志町の二二四ヘクタールの広大な敷地に開所した農業研究センター。県下十三カ所に分散していた農業関係の試験研究機関が一元化され、強力な農業技術開発の拠点を作っています。

ここには、大家畜エリアをはじめとする各研究分野ごとのエリアが設けられ、さらに、バイオテクノロジーに関する生物資源部、生産技術開発部を設置。生産現場の要請に基づいた実用技術開発を進める一方、農業技術情報システムを整備。さらには農家や指導者が利用できる開放実験室や農事相談室を設けるなど「開かれた試験研究機関」となっています。

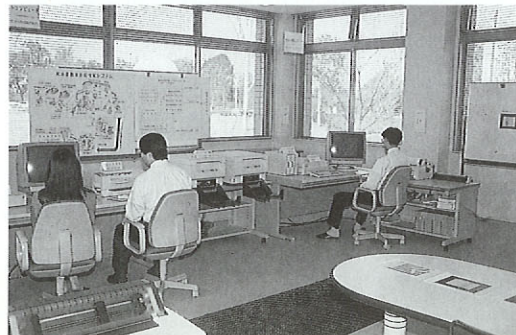
また、同センター隣接地に農業公園の整備が急ピッチで進行中。自然と緑に親しむ中で農業に対する理解が深められるスペース誕生に、多くの期待が寄せられています。



整備中の農業公園で開催された第9回全日本ホルスタイン共進会



農業研究センターと農業公園予定地

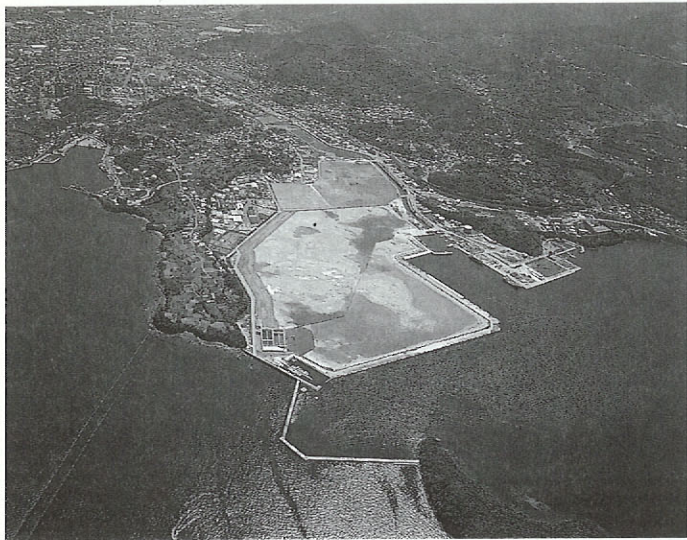


センター内での研究風景

環境復元から 環境創造へ。 水俣からの提案

人の健康被害と環境被害の深刻さにおいて世界に類例を見ないといわれる水俣病。認定業務、県債、訴訟、埋立てなどの問題は、いずれも県政にとって重要な課題です。水俣湾の汚泥を58万ヘクタールの埋立地に封じこめる水俣湾公害防止対策事業が九〇年三月に完了。八九年に発表された水俣湾環境公園構想は、この埋立地を中心とする100年に日本では例のない「人間と環境の調和」を考える一大環境公園を形成し、環境復元から環境創造へ向けての熊本の取り組みを世界にアピールしようというものです。

そして、私達熊本県民が地方から率先して地球環境問題に貢献しているという立場から、一九九〇年環境基本条例を制定し、自然との調和を保ちつつ快適な環境を築くための力強い一歩を踏み出しました。



水俣湾埋立地

- 8・1 第三セクターで冷凍米飯会社(ユーフォー)を設立
- 10・1 くま川鉄道、第三セクターでスタート
- 11・8 細川護立コレクション、県立美術館に寄贈、寄託
- 12・7 九州自動車道(八代)入吉の開通
- 1・22 国際保健医療交流センターの設立が正式認可
- 1・27 波野村の岩戸神楽、県立劇場で徹夜の完全復元公演
- 3・10 「くまもと女性の目」制定
- 4・1 熊本型有機農業、土づくり・減農薬事業スタート
- 4 熊本中核工業団地の分譲始まる
- 4・4 県水産研究センターが大矢野町にオープン
- 7・4 アルベルト・フジモリペルー大統領が熊本入り
- 7・11 献血運動推進全国大会開催。(皇太子殿下ご臨席)
- 10・1 県議会で「環境基本条例」「地下水保全条例」が可決
- 10・26 熊本駅前周辺地域整備構想を発表
- 11・4 ねたきり老人ゼロ作戦キャンペーン(10日まで)
- 11・22 県農業公園で90ファームフェスタ(26日まで)
- 12・15 川辺川ダムの補償基準調印式
- 12・21 県議会で「希少野生動物植物の保護に関する条例」が可決

魅力あふれる 未来の熊本を目指して

1990 県政10年を振り返る 1981

県政十年を足早に振り返ってみましたが、そこには魅力あふれる未来を創造するための様々な取り組みがあります。熊本は、阿蘇と天草に代表されるようにすぐれた自然、歴史、文化に恵まれています。この恵まれた素材を生かし、阿蘇では環境と景観に配慮した質の高い国際的高原リゾート基地を目指し、天草では海洋性のスポーツ・レクリエーション等が楽しめるリゾート基地構想を進めています。また、熊本をあらゆる分野で日本の将来像を明示するひとつのモデルになるような存在にすることを目指し、さまざまな取り組みがなされています。これらの取り組みを通して、経済的な豊かさのみならず、ゆとりやうるおいを求める社会のニーズに対応し、お互いが確かな手応えとして豊かさを実感できる生活空間を熊本につくりあげることが私達の目指しているものです。そして、それをさらに明日へ、二十一世紀へと受け継ぎ、日本全国へ、世界へと発信していくのは、ほかならぬ私たちなのです。